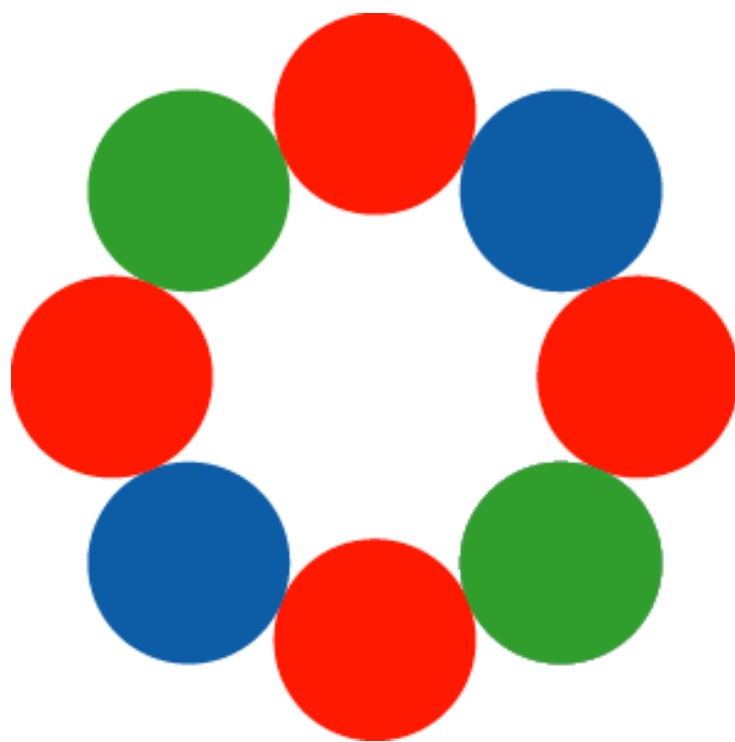


過疎地域自立促進計画

(案)

平成22年度～平成27年度

意見公募（パブリック・コメント）用資料



平成22年 月

南 砺 市

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	南砺市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
(3)	行財政の状況	7
(4)	地域の自立促進の基本方針	9
(5)	計画期間	11
2	産業の振興	12
(1)	現況と問題点	12
(2)	その対策	14
(3)	計画	15
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	16
(1)	現況と問題点	16
(2)	その対策	17
(3)	計画	18
4	生活環境の整備	21
(1)	現況と問題点	21
(2)	その対策	21
(3)	計画	22
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	23
(1)	現況と問題点	23
(2)	その対策	24
(3)	計画	26
6	医療の確保	27
(1)	現況と問題点	27
(2)	その対策	27
(3)	計画	28
7	教育の振興	29
(1)	現況と問題点	29
(2)	その対策	29
(3)	計画	30
8	地域文化の振興	31
(1)	現況と問題点	31
(2)	その対策	31
(3)	計画	32
9	集落の整備	33
(1)	現況と問題点	33
(2)	その対策	33
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	34
(1)	現況と問題点	34
(2)	その対策	34
(3)	計画	34

南砺市過疎地域自立促進計画

1 基本的な事項

(1) 南砺市の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

南砺市は、富山県の西南端、東経 136 度 35 分、北緯 36 度 26 分に位置し、北部は砺波市と小矢部市、北東部は富山市、西部は医王山を介して石川県、南部は 1,000～1,700m 級の山岳を経て岐阜県に隣接している。東西は約 26km、南北は約 39km で、668.86 k m²の面積を有し、そのうち約 8 割が白山国立公園等を含む森林であるほか、岐阜県境に連なる山々に源を發した庄川や小矢部川が北流するなど、豊かな自然に恵まれている。また、本地域北部の平野では、水田地帯の中に美しい散居村の風景が広がるなど、独特の田園景観を形成している。

気候は、典型的な日本海式気候であり、年間平均気温が 12.9℃、年間降水量は、2,000 mm から 3,000 mm で山間部での、初霜は 11 月上旬、晩霜は 5 月上旬、初雪は 11 月下旬、融雪は 4 月上旬が普通であり、根雪期間は平均 110 日で平均積雪量は 2.0m に達し、城端地域、平地地域、上平地地域、利賀地域、福光地域は特別豪雪地帯である。

冬の雪、春先や台風季節には、北東の山麓部で「井波風」と呼ばれる強い局地風が吹くため、平野部の集落では、敷地をカイニヨ（屋敷林）で囲み、家屋を守っている。

本市では、福光立野ヶ原から全国的にも大規模な縄文期の竪穴住居跡が発見されたほか、^{くだたま}管玉や壺などの遺物が出土している。中世には、小矢部川流域の平野部で荘園が発達し、高瀬遺跡では、当地にあった荘園の管理施設と思われる掘立柱建物群が残されている。

中世から近世にかけて、瑞泉寺が建立、善徳寺が移築されると、井波や城端は門前町として発展した。近世に入ると、平野部では加賀藩の支配下で新田開発が進められ、また、五箇山地方では、養蚕や木炭、和紙のほか、塩硝づくりが行われた。

合併前の 8 町村のうち旧平村、旧上平村、旧利賀村、旧井口村の 4 村は、明治 22 年町村制が公布されてから合併はなく、旧城端町、旧井波町、旧福野町、旧福光町の 4 町は、昭和の大合併を経て平成の大合併に至った。

交通網は、国道 156 号、国道 304 号及び国道 471 号を南北軸とした道路網が形成され、道路の改良整備、除雪体制の強化により利便性、快適性の向上を図っている。しかし、山間部においては、地形的な制約により、南北道路網に接続するアクセス道路の整備が遅れており、特に冬期間の安全確保に努める必要がある。また、本市のほぼ中央を縦貫する東海北陸自動車道では、福光 IC と五箇山 IC の交通結節点を有しており、東海方面からの玄関口として広域交流の拡大が期待されている。

鉄道は、高岡～城端間を結ぶ JR 城端線が敷設されており、地域住民や観光客の貴重な交通手段として利用されているも、年々利用者は減少している。

市道の整備状況は平成 21 年 4 月 1 日現在、総延長 1,329km のうち改良率 74.8%、舗装率 79.5%であり、特に山間部では改良、舗装ともに未整備区間が多いのが現状で、安全性や利便性などの諸機能向上には今後も多額の事業費を要する。

本市は、地域に根付いた民俗芸能や伝統的祭事をはじめ、歴史・文化資源や伝統工芸を紹介する文化・産業施設、多彩なイベントなど、多くの観光資源を有している。

また、豊かな自然を有する山間部では、世界遺産を中心とした観光やグリーンツーリズムが推進されており、交流人口の拡大や、地元就業先の確保の面からもますます重要性が高まっているが、スキー場や温泉施設の一部では、収益性の悪化が生じている。

イ. 過疎の状況

市の人口推移は、昭和 40 年に 73,879 人であったが、平成 17 年には 58,140 人と逐次減少し、昭和 40 年から平成 17 年までの 40 年間の人口減少率は 21.3%で、山間部の人口減少率は 58.8%と半減している。この減少率は、県内の他の過疎地域平均 33.7%を大きく上回っており、依然として人口の減少は続いている。とりわけ人口構成の高齢化が著しく 65 才以上の人口は 16,561 人で昭和 35 年に比べ 196.3%の増、全人口の 28.5%、4 人に 1 人以上が高齢者となっている。県内の高齢者比率が 23.2%であり大きく上回っている。しかも少子高齢化で今後ますますこの傾向が強まるものと予測される。

このように過疎化が進んだ要因としては、第一に、山間部では冬期間の交通が途絶することが多く、平野部と比較して、極めて不便な生活を強いられてきたこと。

第二に、高度成長期における急速な産業構造、就業構造の変化に伴い、雇用の機会を求めて若者が大量に都市へ流出したこと。

第三に、基幹産業である農林業は、耕地面積が狭くかつ急峻な地形が多いことから近代化が遅れ、生産性が低く、労働条件も劣悪であることから、農林業が若者に対して魅力が落ちたことや安定した就業の場がほとんど見当たらないことが若者の流出を決定的なものにした。

第四に、生活環境、医療、教育等などの整備が立ち遅れたことによる日常生活への不便さが上げられる。

第五に、高齢化の進行に伴い高齢施設の整備や介護の人員確保等が十分でないことから過疎化の要因となっている。

本市では、このような実態の中で、過疎地域活性化特別措置法等に基づく過疎計画を樹立し、生活路線の改良整備を重点に、教育施設整備、老人福祉センター、高齢者コミュニティセンター、高齢者生活福祉センター、保育所、診療所などの福祉・医療施設整備、簡易水道、ゴミ・し尿処理場、斎場、下水道など生活環境整備や、産業については、地場産業の振興を図るため山村振興対策事業、林業構造改善事業、農業基盤整備事業などの産業基盤の整備に力を注いできたところである。

特徴的なものとして、平成 20 年に名神高速道路・一宮ジャンクション（JCT）と北陸自動車道・小矢部砺波 JCT を結ぶ東海北陸自動車道 185km が全線開通したことにより、世界

遺産に登録されている五箇山合掌集落等へのアクセスが大幅に向上し、旧過疎3村の利便性や観光の振興に寄与している。また、これとあいまって旧平村地域では、「五箇山和紙」の振興と発展を図ることを目的として、「五箇山和紙の里」としての拠点づくりを進め、「和紙体験館」の滞在型体験施設化を図り、より魅力ある地場産業・観光ゾーンとして大きな役割を果たしている。

旧利賀村地域では、そばの販売量の拡大と観光の拠点として整備されたそばの生産加工体験施設「そばの郷」や「利賀そば祭り」の開催を通して、訪れる観光客に素朴な山里の味を提供するなど、村おこし事業として取り組んでいる。観光・リクリエーションの面では、旧平村地域、旧上平村地域では、「五箇山の合掌造り集落」が平成7年にユネスコの「世界遺産」に登録された。これらを活用した村おこしが全国的にも注目を集めている。旧利賀村地域では、都市との交流やそばを契機とするネパール・ツクチェ村、世界演劇祭「利賀フェスティバル」の開催を契機とするギリシャ・デルフィ市との姉妹都市締結が行われた。このような村の魅力を活かして、「瞑想の郷」「そばの郷」「飛翔の郷」「河童の郷」「天竺温泉の郷」の5つの郷（さと）を整備し、全国あるいは外国から多くの観光客が集まって様々な交流が行われた。その他旧平村地域、旧上平村地域、旧利賀村地域においては、スキー場やクロスカントリーコースの整備の拡充を図り県内外から集客を図り冬期観光の重要な拠点として位置付けられ、今後の整備拡充も大きな課題となっている。

また、最重要課題として取り組んできた若者定住対策事業は、若者に魅力ある雇用の場を確保し、提供することが大変重要であるが、地理的、自然的条件から大規模な企業の誘致は望めず、あらゆる施策の展開に努めてきたところであるが、依然として転出が続いている。地域の特色を活かした特産物の生産、付加価値を高めた生産物の販売促進を推進し、観光関連産業とこれに結びつけた農林水産業の総合的振興を図り、雇用の確保に努める必要がある。

（2）人口及び産業の推移と動向

本市の人口は、昭和35年には76,908人であったが、その後減少が著しく、いわゆる高度成長期にともない若者層の都市圏への転出が本格化し、平成17年までの45年間に24.4%減少し58,140人となった。平成21年3月31日の住民基本台帳人口は、56,683人となっている。昭和55年から昭和60年にかけて人口の減少は鈍化しているものの、その後はまた減少率が高くなっている。人口の減少の中身をみると出生人口の減少が平成2年から10%台の減少率が続き、昭和35年の0歳～14歳までの人口は、24,197人であったが、平成17年では、7,106人と70.6%の大幅な減少となっている。また、高齢化比率は、平成17年で28.5%と県平均よりも高くこの傾向は今後も続くものと思われる。このような状況のなか出生率の低下が重要な問題であるが、若者が転出せず、転入してくる環境づくりと子供を生み育てやすい環境づくりが必要である。

一方、産業別人口の動向の推移をみるに、表1-1(3)にみられるように、昭和35年の就業人口は第1次産業50.0%、第2次産業25.7%、第3次産業24.3%で第1次産業就業人口が圧倒的に多いが、昭和45年から昭和50年の高度成長期においては、第2次産業就業人口が

45.3%と約半数を占め、昭和55年以降第3次産業就業人口が伸び平成12年には、第二次産業を抜き、平成17年には51.7%を占めるようになった。それにもない、第1次産業就業人口は7.0%へと減少した。第三次産業の伸びは、民宿など観光関連産業を中心とするサービス業に大きな進展がみられる。

農業については、総耕地面積7,058ha、農業経営対数3,146で、1経営体当りの経営耕地面積は2.24haである。そのほとんどが第二種兼業農家であり、その就業者を見ても高齢者、女性が主であり、山間部においては、ほとんどの農家の経営耕地面積が1.0ha未満と生産性の低い地域である。

林業については、本市の総面積の約8割が林野であるが、そのうち民有林は、82.0%であるが、林家の経営規模は零細で、外材の影響もあり林業の生産活動は停滞気味である。今後は、林道及び作業道など道路整備の充実を図り、森林組合の充実とともに、時代のニーズに合った特用林産物の生産活動を推進するなどにより、森林の振興を図る必要がある。

工業については、昭和50年代の高度成長期に山間部においても繊維工場が立地したが、近年の景気低迷による不況で廃業に追い込まれている。また、近年では、木を活用した木工関係の木工所が起業されているが、規模が小さく下請事業所が多いことなど景気の動向に影響されやすく若者の人材確保が進まないなど課題が多い。

商業については、山間部において日常生活用品を中心とした小売業は、各集落に点在しているが、極めて零細経営であり、かつ、近年東海北陸自動車道の五箇山ICの開設や国道整備に伴い広域圏内をはじめ都市部での購買が増加しており、商圈の範囲が拡大し、集落内での購買力の低下を余儀なくされているのが現状であり、消費者にあったニーズの把握と経営の近代化を促進する必要がある。

観光については、(1)南砺市の概況の(イ)過疎の状況の中で触れているが、白山国立公園の一部を含む恵まれた大自然や多くの民謡、民舞など伝統芸能や民芸品がある。また、世界遺産に登録された合掌造り集落をはじめとする文化財、さらには素朴な風土や人情、冬季の観光拠点ともなるスキー場、各温泉など数多くの観光資源を活用し、年間を通した総合観光地としての誘客に努めており、重要な産業になっている。これからも引き続き事業の展開を図るとともに、グリーンツーリズムやエコツーリズムといった、滞在型の観光地づくりを推進したい。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人		人	%	人	%	人	%
	76,908		73,879	△ 3.9	68,979	△ 6.6	67,583	△ 2.0
0歳～14歳	24,197		18,567	△ 23.3	15,308	△ 17.6	14,517	△ 5.2
15歳～64歳	47,121		49,464	5.0	46,983	△ 5.0	45,195	△ 3.8
うち15歳～29歳 (a)	17,515		18,166	3.7	16,206	△ 10.8	14,416	△ 11.0
65歳以上 (b)	5,590		5,848	4.6	6,688	14.4	7,871	17.7
若年者比率	22.8		24.6	—	23.5	—	21.3	—
高齢者比率	7.3		7.9	—	9.7	—	11.6	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
	66,844	△ 1.1	66,422	△ 0.6	65,113	△ 2.0	62,965	△ 3.3
0歳～14歳	14,059	△ 3.2	13,183	△ 6.2	11,232	△ 14.8	9,334	△ 16.9
15歳～64歳	43,594	△ 3.5	42,983	△ 1.4	42,126	△ 2.0	39,848	△ 5.4
うち15歳～29歳 (a)	11,574	△ 19.7	10,492	△ 9.3	10,440	△ 0.5	10,170	△ 2.6
65歳以上 (b)	9,191	16.8	10,256	11.6	11,755	14.6	13,783	17.3
若年者比率	17.3	—	15.8	—	16.0	—	16.2	—
高齢者比率	13.7	—	15.4	—	18.1	—	21.9	—

区 分	平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%
	60,182	△ 4.4	58,140	△ 3.4
0歳～14歳	8,112	△ 13.1	7,106	△ 12.4
15歳～64歳	36,649	△ 8.0	34,473	△ 5.9
うち15歳～29歳 (a)	9,555	△ 6.0	8,374	△ 12.4
65歳以上 (b)	15,421	11.9	16,561	7.4
若年者比率	15.9	—	14.4	—
高齢者比率	25.6	—	28.5	—

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人	%	人	%	%	人	%	%
	61,138	—	58,980	—	△ 3.5	56,683	—	△ 3.9
男	29,344	48.0	28,193	47.8	△ 3.9	27,142	47.9	△ 3.7
女	31,794	52.0	30,787	52.2	△ 3.2	29,541	52.1	△ 4.0

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 42,912	人 42,478	% △ 1.0	人 42,100	% △ 0.9	人 39,020	% △ 7.3	
第一次産業 就業人口比率	% 49.8	% 39.2	—	% 30.4	—	% 19.2	—	
第二次産業 就業人口比率	% 25.8	% 34.4	—	% 40.0	—	% 45.3	—	
第三次産業 就業人口比率	% 24.4	% 26.4	—	% 29.6	—	% 35.5	—	

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 38,719	% △ 0.8	人 37,607	% △ 2.9	人 36,873	% △ 2.0	人 36,183	% △ 1.9
第一次産業 就業人口比率	% 15.5	—	% 12.2	—	% 9.2	—	% 8.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 46.3	—	% 48.3	—	% 48.7	—	% 47.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 38.2	—	% 39.5	—	% 42.1	—	% 44.6	—

区 分	平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 33,217	% △ 8.2	人 30,923	% △ 6.9
第一次産業 就業人口比率	% 6.2	—	% 7.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 45.2	—	% 41.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 48.6	—	% 51.7	—

(3) 行財政の状況

平成16年11月1日に4町4村が合併し、人口約6万の本市が誕生した。現在の本市の行政機構は、特別職3名と一般職員719名（病院事業関係を除く）で構成されている。また、議会議員定数は、30名である。各種行政委員会、事務局職員には専任職員を配置している。さらに、本市は、全国的にもまれな分庁舎方式を採用しており、4つの分庁舎と8つの行政センターからなっている。

また、市内に点在する各集落からなる区長会を組織し、市民と行政のパイプ役としての機能を分担していただいているほか、8行政センターに地域審議会も組織している。

市政において、市民の要望などを市政に反映させるため、各種団体との懇談会や自治振興会ごとに「地域づくり談義」を開催している。また、職員の意識の高揚を図るため、各種研修会派遣、職員会議等きめ細かい行政運営を行っていかなければならない。

今後においても、事務処理のスピード化とICT化がますます必要になるとともに、市民のニーズに対し、情報化・効率化の促進を図りながら、市民サービスの向上に努めていかなければならない。

本市の財政状況については、表1-2（1）市町村財政の状況のとおりである。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成20年度
歳入総額 A	43,349,083	38,844,550	36,326,402
一般財源	25,786,500	23,411,636	23,741,521
国庫支出金	2,063,768	3,643,828	2,080,558
都道府県支出金	3,936,390	1,776,068	2,114,806
地方債	4,475,900	4,334,900	4,652,291
うち過疎債	728,400	783,700	661,600
その他	7,086,525	5,678,118	3,737,226
歳出総額 B	41,153,318	36,690,758	34,809,000
義務的経費	13,431,754	13,379,553	13,533,458
投資的経費	10,732,738	8,511,961	7,583,608
うち普通建設事業	10,280,695	8,034,830	6,701,986
その他	15,767,226	11,956,375	11,206,380
過疎対策事業費	1,221,600	2,842,869	2,485,554
歳入歳出差引額 C (A-B)	2,195,765	2,153,792	1,517,402
翌年度へ繰越すべき財源 D	582,745	588,949	303,005
実質収支 C-D	1,613,020	1,564,843	1,214,397
財政力指数	0.348	0.390	0.440
公債費負担比率	19.8	20.4	23.1
実質公債費比率	—	17.2	19.8
起債制限比率	8.7	11.0	—
経常収支比率	78.1	91.9	86.7
将来負担比率	—	—	104.9
地方債現在高	44,105,242	49,026,285	43,967,248

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末
市町村道					
改良率 (%)	24.4	61.6	68.9	73.0	74.8
舗装率 (%)	7.5	54.9	71.1	80.3	79.5
耕地1ha当たり農道延長 (m)	50	100	97	73	19
林野1ha当たり林道延長 (m)	12	20	30	35	44
水道普及率 (%)	65.6	94.5	95.7	99.8	99.9
水洗化率 (%)	0.0	0.0	78.7	72.0	96.1
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	13	14	14	15	15

(4) 地域の自立促進の基本方針

過疎地域自立促進の基本は、人口の著しい減少に伴って生じる地域社会における活力の低下や生産機能、生活環境の変化に対応できる活力と希望にあふれた魅力ある地域社会の再構築を図ることにある。そのためには、今後の過疎地域の自立促進の原動力となる若者の定着を図ることが何よりも必要であり、また、高齢化の進展に伴い、高齢者が元気に安心して暮らせるように生活環境等を整備するとともに、健康でいきがいをもちながら、いきいきと安心して暮らせる社会をめざすことが必要になっている。さらに、過疎地域は、「長寿社会における活性化のあり方の先駆け」など、新たな意義と役割を担うことが求められている。

このため本地域では、次のとおり過疎地域自立促進の基本的方向を定めるものとする。

ア. 地域の特性を活かした産業の振興

若者の定住を促進するためには、雇用の拡大と所得の向上を図ることが重要であり、地域の特性を活かした産業の振興を図ることが必要である。

近年、価値観の多様化や自由時間の増大、余暇ニーズの高まりなどを背景に、ものの豊かさよりも心の豊かさ求められるようになっており、グリーンツーリズムやエコツーリズム等、田舎体験プログラムが注目されている。近年、スローフード、地産地消など、「食」への関心が高まっており、ツーリズムと関連づけた複合的な農業経営など、ニーズに対応した取り組みが必要である。

また、地域にある独自の資源や技術を活用した特産品づくりを推進し、付加価値の高い地場産業を育成することにより、雇用の確保を図る。さらに、ベンチャー企業の新規創業が行いやすいように、技術面、人材面、経営面、情報面、資金面などその局面に応じて様々な支援を行う体制を充実させるなど、起業に向けた積極的な促進を図る。

従来から、地形的・気象的悪条件を克服しつつ振興を図ってきた農林業については、多様な担い手が確保され、地域の特性に応じた産業構造が確立されるとともに、農地や森林の保全に努め、持続性を持った生産活動等が続けられる。また、農林業が併せ持つ他面的な機能の発揮や住み良く豊かな農山村を形成するため、幅広い観点からの視点を加えた施策を展開する。

イ. 快適で安心できる生活環境の整備

市民の生活の利便性が確保され、安心して生活できる魅力ある地域づくりこそが、若者の定着及び高年齢保健福祉の増進を促進する基礎的な条件である。

このため、教育の振興を図るとともに、地域において伝承されてきた文化遺産や歴史的景観、自然景観等の保存とこれらを活かした地域づくりを推進し、地域文化の振興を図り、美しく風格ある国土の形成に寄与する。また、広域的な医療ネットワーク等の整備、さらに水道や下水道の普及などの生活環境施設を整備、充実することにより、快適で安心できる生活の実現をめざす。

さらに、すべての高齢者が、健康でいきがいをもちながら、いきいきと安心して暮らせる

社会を実現するため、

- ①若いときからの健康づくり
- ②高齢者の能力発揮といきがづくり
- ③介護サービスの充実
- ④痴呆性高齢者施策の推進
- ⑤保健・福祉の人材養成と資質向上
- ⑥身近な地域における保健・福祉の連携

の6項目を重点課題として、高齢者に対する総合的、計画的な施策展開を図る。

ウ. 活力と温かいふれあいに満ちた地域づくり

過疎の地域が活力に満ち、連帯感あふれる地域社会を形成していくには、地域住民の熱意、とりわけ若者の参加と行動力が大きな鍵となっており、若者が自主的・主体的に行う地域づくりの取り組みに対し積極的な支援をしていくとともに、地域を担う人材の育成・確保に努める。また、高齢者と若者との交流活動も積極的に展開し、連帯感あふれる地域社会を形成していくことが必要である。

地方分権の社会では、自己決定・自己責任の原則に則った住民自治が重視されなければならない。行政、住民コミュニティ組織、NPO 等が相互連携を図りながら、コミュニティの維持や自治組織の育成などの施策を展開していく必要がある。

一方、美しい自然、歴史的・伝統的な文化遺産、民俗民芸等の地域の特性を活かした都市との共生・対流あるいは国際交流は、都市住民等に潤いとやすらぎを与え、過疎地域の住民には地域の魅力や特性を再認識させ、地域への愛着を深めるとともに自信の回復につながり、地域イメージの向上にも役立つものである。今後も都市との共生・対流や国際交流をはじめとした地域間交流を積極的に推進し、過疎地域においては、良好な環境や美しい景観、さらにはスローライフといわれる暮らしについて検討していく必要がある。

エ. 広域的な交通通信ネットワークの形成

住民の活動範囲の拡大や産業振興のため、非過疎地域との広域的な交通ネットワークの形成をめざして、道路整備を引き続き推進する。また、冬期間の交通確保の不安があるところの道路整備や除雪の徹底に努める。さらに、高齢者や子供などの他に交通手段を持たない者の足を確保するため、バスの運行確保に努める。

また、防災行政無線施設及び防災情報システムを効率的に促進するとともに、地域住民が都市部と比較して遜色なく高度なサービスを享受できるよう、インターネットや光ファイバー、移動通信用鉄塔施設などの情報通信基盤の整備を促進し、総合的生活関連情報の提供、収集の利便性の向上、コミュニティとしての連帯・連帯意識の醸成、地域間交流の推進、地域産業の活性化に取り組む必要がある。

さらに、住民の情報活用能力の向上、保健・医療・福祉、教育や産業など様々な分野におけるICT（情報通信技術）の活用、行政の情報化、地域情報の発信などを通じて、過疎地

域における情報化を推進する。

(5) 計画期間

計画期間は、平成22年度から平成27年度までの6箇年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア. 農業

経営耕地面積 7,058ha のうち田面積が 6,784ha で 96.1%を占め、農業経営体 1 経営体当たりの平均経営耕地面積は 2.24ha であり、農家の 83.7%が第 2 種兼業農家である。本市では、生産性の高い土地利用型農業を推進するため、広域農道や大区画ほ場、農道、農業用排水路など農業生産基盤の整備を推進し、高品質な米を基幹作物とした水田農業の振興に基軸をおき、地域に根ざした農業の振興を図っている。また、集落型経営体の育成など農業経営体制の強化を推進するほか、融資支援制度の充実などによる農業の近代化や農地の有効利用を図り、効率的・安定的な農業経営を目指している。

今後、加工品や特産品づくりなどの高付加価値化によって消費拡大を推進する一方、市民や観光客への周知活動を展開するなど地産地消を基本とした流通・販売体制の構築が必要である。また、グリーンツーリズムなど農業を中心とした交流型・体験型観光の推進や農業と他業種との連携を推進し、自然と調和した農業振興を図る必要がある。

イ. 林業

森林面積は 52,422ha であり、総面積の 78.4%を占めている。そのうち国有林は 17.7%で、民有林は 82.3%である。民有林のうち 35.6%が公有林等で占められ、水源かん養、山地保全等森林の公益的機能を果たしている。

一方、樹林地における人工林率は 28.5%と小さく、森林の保有規模は 5ha 未満の家族林業経営体が全体の 40.6%と森林経営規模は零細であり、林業従事者が少ないことから、森林管理がゆきとどかない粗放森林が増えているのが現状である。

今後は、優良林木の育成により森林の持つ多様な機能の維持・増進を図るとともに、計画的な森林の造成・管理や緑資源幹線道路、森林基幹道などの整備を進める。

また、林産物の特産化・ブランド化に取り組むほか、森林組合の経営強化と担い手確保など林業経営の安定化を図らなければならない。

ウ. 内水面漁業

豊富な水資源を利用した岩魚、ニジマス等の養殖が主体であり、清流河川への放流や市内外の民宿などでの活用が図られている。今後は、魚族資源の保護・増殖及び観光・レジャーとの連携の中で、更に販路の拡大や二次加工の研究開発、養殖業者の技術の向上や水源対策に努める必要がある。

エ. 地場産業

地場産業としては、和紙、木工、民芸品、山菜、花卉、養魚などが主となっているがどれも小規模経営である。今後も経営体質改善、特産品の情報発信等による販路の確保・拡大等

を図り、製品のブランド化、新商品の開発を進める必要がある。

越中和紙として伝統的工芸品産業に指定されている五箇山和紙は、芸術系学生との交流による開発研究や創作活動、「五箇山和紙まつり」のイベントや「全国和紙ちぎり絵展」の公募などを積極的に展開している。今後は、更に製品の開発研究と販路拡大はもとより、研究者、武蔵野美術大学生等との交流を図りながら創作活動や展示発表の場を設け、地域の基幹産業として振興を図るとともに、若者の雇用機会の拡大を図らねばならない。

また、山間寒冷地の気候を活かした花卉生産については、後継者の育成や技術指導の徹底を図り、地場産業として確立しなければならない。

オ. 商工業

通勤圏である砺波広域圏内等への交通網の整備を行うとともに、本市への企業誘致を推進する。また、東海北陸自動車道や国・県道の整備により名古屋市や金沢市との近接性を活かし、積極的に企業誘致活動等を展開する。

商業については、今後も住民の利便に貢献していく方向で発展を図る。また、観光産業との連携による核店舗の可能性について研究を進める必要がある。

観光客を対象とした商店については、素朴さを尊重した店舗展開と、飲食などを取り込んだ核施設の展開の二方向からその発展を図る。

カ. 起業の促進

本市は、豊かな自然に恵まれ、清浄な水や空気、静寂な環境、安価な土地の提供等を通じて、新たな産業の展開の可能性を有していると言える。

また、情報化の進展や交通条件の改善等により、地理的ハンディキャップを克服し、小規模であっても多種多様なアイデアを基にした起業の可能性を秘めている。

今後は、これらの特性を活かしながら産業の活力を維持し、雇用の確保を図るため、ソフト開発を含む情報通信関連産業をはじめ、地域の特産品を活用した新しい地場産業、高齢化社会に対応した福祉関連産業などの新規事業の立ち上がりを積極的に支援する必要がある。

キ. 観光及びレクリエーション

五箇山の美しい自然と歴史的・文化的観光資源を求めて世界遺産「五箇山の合掌造り集落」を訪れる観光客やスキー場への来場者数は、年々減少傾向にある。これらの全国に誇ることができる話題性のスポットを積極的に活用したイベントづくりなど、地域の魅力ある観光資源の新たな開発が必要である。

また、将来のリピーターに結びつく可能性の高い修学旅行の誘致活動、主要な観光資源に、伝統芸能などを結びつけた付加価値の高い滞在型の観光モデルルートを設定し、ハイウェイオアシスや市内5箇所の道の駅などが有する情報交流機能や、情報通信ネットワーク、マスメディアなどを活用して観光情報を発信する。さらに、冬季における観光客の誘致に努め、年間を通じた観光産業の活性化を図る。

一方、都市住民の間では、美しい景観や豊かな自然に対し、「ゆとり」「やすらぎ」「いやし」等の心の豊かさを重視したスローライフを実現するため、健康的でゆとりある余暇活動としてのグリーンツーリズムや安住生活に対する期待が高まるなど、各種施策を推進する必要がある。

(2) その対策

ア. 農業

- ①農業近代化と合理化のための、生産基盤整備を更に推進する。
- ②遊休農用地の有効利用と水稻に代わる特産品（干柿、里芋、そば、赤かぶ等）の振興や新たな特産品の開発研究を推進する。
- ③農業の担い手の育成、確保と生産性の高い地域ぐるみの営農体制の確立を図る。
- ④生産物直売所などの整備により、複合的農業の推進による農家所得の向上に努める。
- ⑤農道の拡幅改良や開設、用排水路整備を推進し、生産性の向上を図る。
- ⑥良質米の生産性の向上と反当収量の増大を図る。
- ⑦産地ブランドの強化を図る。

イ. 林業

- ①動植物の生態系の保護に努め、森林保育管理事業を継続して行うことにより、優良林木の育成及び森林の保全を図る。
- ②林業作業班の育成強化を図り、林業担い手の確保を推進する。
- ③治山事業の推進を図り、山地の崩壊等、国土の保全に努める。

ウ. 内水面漁業

- ①放流事業の促進により、魚族資源の増殖に努める。
- ②観光と結びついた内水面漁業の振興を模索する。
- ③二次加工など、付加価値向上を促進する。

エ. 地場産業

- ①和紙においては、研究者や学生等との交流を図り、創作活動や展示発表の場を設け、地域の基幹産業として振興を図る。
- ②産業各分野の連携による地場産業振興体制を推進する。
- ③地場産業技術取得の奨励と助成を行う。

オ. 商工業

- ①住民のニーズに即応できる魅力ある商業街区の形成を図る。
- ②土産店等観光客に喜ばれる魅力ある商店づくりを推進する。
- ③企業誘致の促進と雇用機会の拡充を図る。

カ. 起業の促進

- ①ソフト開発を含む情報通信関連産業を支援する。
- ②地域の特産品を活用した新しい地場産業を支援する。
- ③高齢化社会に対応した福祉関連産業など新規事業の立ち上がりを積極的に支援する。

キ. 観光及びレクリエーション

- ①世界遺産を核とした、自然と調和のとれた魅力ある観光地づくりを推進する。
- ②滞在型観光を目指すため、健全なレクリエーション施設の整備を図る。
- ③主要観光拠点の駐車場整備を推進する。
- ④観光協会などの組織強化と育成に努める。
- ⑤広域的な観光振興体制を強化する。
- ⑥史跡、有形の文化財、郷土芸能、民俗資料などの保存伝承を推進する。

(3) 計画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	特産物育成対策事業	南砺市	
		農業用機械整備事業	南砺市	
	林業	県単独森林整備事業	森林組合	
		公共造林事業補助上乗せ	森林組合	
		市有林造成事業	南砺市	
		市有林境界明確化事業	南砺市	
		公共造林事業市有林所有者負担金	森林組合	
		森林総合研究所分収造林事業 (保育管理)	南砺市	
		(8) 観光又は レクリエーション	観光イベント開催事業	南砺市
		観光産業育成対策事業	南砺市	
	(10) その他	和紙工芸研究館研究事業	南砺市	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア. 市道

本市山間部にあつては冬期間の交通の確保のため、平野部にあつては通勤・通学の利便性を高めるための整備に重点を置き、交通安全等にも留意し、産業・観光開発等の過疎地域自立促進事業との関連を考慮して整備に努める。

また、都市交流軸として位置づけた本市と近隣都市を結ぶ国県道・金沢福光連絡道及びこれに接続する補助幹線道路の整備と促進に努め、地域連携軸として位置づけた国県道及びこれに接続する補助幹線道路の整備により市の一体化の促進や循環性の向上を図る。

さらに、市民生活の利便性を向上させるため、集落間を結ぶ生活道路や農林業の振興にも寄与する道路の整備を推進する。また、雪崩、落石の危険箇所の対策も急務となっている。

イ. 農道及び林道

農道整備については、生活道路を重点に整備してきたが、山間部においても平野部並みの営農条件を目指して整備を進め、特に農業集落の生活環境の改善に資する農道の積極的な整備が必要である。

林道整備については、緑資源幹線林道や森林基幹林道などの整備促進や市内林道の開設、舗装及び森林保育のための作業道を開設し林野の高度利用、森林の保全を図る。

ウ. 交通確保対策

冬期間に訪れる観光客が安心して通行できるよう、除雪機械の整備充実を図り、雪に強い交通ネットワークづくりを行う必要がある。

また、教育・医療等居住の基礎的条件など総合的整備の視点に立ち、検討を行う必要があり、公共輸送の役割を明確にし、地域の実情に応じた輸送力の確保に努める必要がある。現在運行されている民営バスの一部の路線がその存続を懸念されていることから、路線の維持に努めるとともに、小・中学生、高校生、その他交通手段を持たない高齢者にとって重要な役割を担う市営バスの運行確保が必要である。

エ. 電気通信施設

災害に関する情報の迅速かつ的確な収集及び伝達を図るため、防災行政無線施設の充実整備を図り、地域防災体制の整備が必要である。

また、電気通信格差の是正については、携帯電話等の山間部等における不感地域の解消を図るため、移動通信用鉄塔施設の整備を引き続き促進し、サービス提供エリアの拡大を図る。

オ. 情報化

希薄になりつつある地域コミュニティや行政サービスを補完する機能として、情報化施策

は特に山間地を抱え、高齢比率の高い当市において重要な課題といえる。これまで、CATV網の普及と公共施設間のネットワーク化等、インフラ整備を中心に進めてきたが、これからは高齢者や生活弱者にやさしく、防災、地域の安全面に配慮したソフト面での施策が重要である。

カ. 地域間交流

美しい自然、歴史的・伝統的な文化遺産、民俗民芸等の地域の特性を活かした都市との共生・対流あるいは国際交流を促進して、地域の魅力の向上を図ることが重要である。このため、地域自らの選択に応じて自主性と創意工夫を発揮し、従来の施策にとらわれない新たな視点で、姉妹都市・友好都市交流、山村留学、イベント、体験農園等の地域間交流を積極的に実施する必要がある。

また、良好な環境や美しい景観、さらにはスローライフといわれる地域の暮らしを守り、育て、引き継いでいくことが必要である。

(2) その対策

ア. 市道

- ①市道の改良、舗装の推進と冬期交通確保のための除雪や消融雪対策を推進する。
- ②交通安全対策として、雪崩、落石の危険箇所の対策に努める。

イ. 農道及び林道

- ①農道の開設を行い、生活関連農道としての整備を図る。
- ②広域基幹林道、団体営林道の開設を促進するとともに、既設林道の改良、舗装を促進する。
- ③作業路開設の促進を図る。

ウ. 交通確保対策

- ①冬期間の交通を確保するため、除雪機械の整備充実を図る。
- ②地域住民の足として市営バスの運行充実に努める。
- ③民間路線バス等運行の維持に努める。

エ. 電気通信施設

- ①携帯電話の不感地域解消対策として、移動通信用鉄塔施設を整備する。
- ②防災行政無線の更新を図る。
- ③地上デジタルテレビ放送電波受信不可地域の対策に努める。
- ④ワンセグ放送設備を整備する。

オ. 情報化

- ①光ファイバーや無線通信による超高速ブロードバンド網を整備する。
- ②防災、福祉等様々な分野で超高速ブロードバンド網の活用を図る。
- ③子供から高齢者までが、情報通信を気軽に利用できる環境の整備を図る。
- ④情報端末を活用した高齢者の生活サポート体制を構築する。
- ⑤行政事務のOA化、情報化を推進する。

カ. 地域間交流

- ①交流人口の拡大を図る。
- ②友好都市交流及び姉妹都市交流事業を促進する。
- ③地域づくりや地場産業振興分野において、関連団体等と積極的に交流を図る。

(3) 計画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	新屋成出線改良舗装 L = 250m, W = 7.0m	南砺市	
		下出入谷線改良舗装 L = 210m, W = 6.5m	南砺市	
		小来栖線改良舗装 L = 140m, W = 6.5m	南砺市	
		中畑上梨改良舗装 L = 110m, W = 6.5m	南砺市	
		(3) 林道	県営林道開設広域基幹林道 高成1号線開設負担金	富山県
	県営林道開設広域基幹林道 高成2号線開設負担金	富山県		
	県営林道開設広域基幹林道 ふれあいの森線開設負担金	富山県		
	県営林道開設広域基幹林道 福光上平線開設負担金	富山県		
	尾洞山線改良 L = 1,450m, W = 4.0m	南砺市		
	祖山大明神線開設 L = 1,200m, W = 3.0m	南砺市		
	高草嶺線開設 L = 1,350m, W = 3.0m	南砺市		
	西俣線改良 L = 1,500m, W = 3.6m	南砺市		
	高清水線舗装 L = 2,600m, W = 4.0m	南砺市		

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		獅子越線舗装 L = 800m, W = 4.0m	南砺市	
		大島冗高線舗装 L = 214m, W = 4.0m	南砺市	
		細島線開設 L = 515m, W = 3.0m	南砺市	
		樋瀬戸線舗装 L = 3,663m, W = 4.0m	南砺市	
		奥孫線改良 L = 20m, W = 4.0m	南砺市	
		八乙女線改良 L = 20m, W = 4.0m	南砺市	
		縄ヶ池線改良 L = 10m, W = 4.0m	南砺市	
		袴腰線改良 L = 20m, W = 4.0m	南砺市	
		城福線改良 L = 30m, W = 5.0m	南砺市	
		医王線改良 L = 20m, W = 5.0m	南砺市	
		ふれあいの森線改良 L = 20m, W = 5.0m	南砺市	
		袴腰線舗装 L = 3,000m, W = 4.0m	南砺市	
		背戸島線舗装 L = 1,500m, W = 4.0m	南砺市	
		高成1号線舗装 L = 2,000m, W = 4.0m	南砺市	
		高成2号線舗装 L = 2,000m, W = 4.0m	南砺市	
		西俣線開設 L = 1,000m, W = 4.0m	南砺市	
		牛首線舗装 L = 8,000m, W = 5.0m	南砺市	
		杉尾横倉2号線開設 L = 1,000m, W = 4.0m	南砺市	
		葡萄原標谷線開設 L = 500m, W = 4.0m	南砺市	
		大谷線改良・開設 L = 800m, W = 4.0m	南砺市	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(5) 電気通信施設等 情報化のための施設 通信用鉄塔施設	携帯電話不感地帯光ケーブル敷設事業	南砺市	
		テレビ放送中継施設	ワンセグ放送設備整備事業	南砺市
	防災行政用無線施設	防災行政無線のデジタル化	南砺市	
	その他の情報化の ための施設	公衆無線LAN 利用環境整備事業	南砺市	
		情報プラットフォーム整備事業	南砺市	
		CATV網バックアップ回線敷設事業	南砺市	
	(6) 自動車等 自動車	市営バス更新 8台	南砺市	
		(8) 道路整備機械等	除雪機械更新 ドーザー 11台	南砺市
	除雪機械更新 ロータリー除雪車 8台		南砺市	
	除雪機械更新事業 専用除雪車トラック 3台		南砺市	
	(9) 地域間交流	国際・都市交流事業	南砺市	
		都市農村交流事業	南砺市	
	(10) 過疎地域自立 促進特別事業	そくさいネットふれiTV整備事業 サポートセンター運営費	南砺市	
		そくさいネットふれiTV整備事業 山間地域超高速化負担金	南砺市	
		市営バス運行経費	南砺市	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

上水道等普及率は、市全体で99.9%となっているが、今後未整備地区の解消や老朽化の著しい施設について順次計画的な更新を図る必要がある。

下水道整備による汚水処理人口普及率は、98.8%となっている。今後公共下水道や農林業集落排水施設、個別排水処理施設など各種汚水処理施設の整備を計画的に推進し、快適な生活環境の確保と河川の水質汚濁防止に努めなければならない。

し尿処理の衛生処理率は、100%になっているが、今後下水道事業の100%の普及を目指すとともに下水道接続の促進を図る必要がある。

ごみ処理については砺波広域圏事務組合で管理運営されており、収集率は100%になっているが、ごみステーションの適切な配置やごみの分別収集、集団回収の体制強化を図り、リサイクル社会の構築に努めなければならない。

消防・救急業務については、砺波広域圏事務組合で常備消防が整備されている。また、消防団は、8方面団1, 248名で構成している。

山間部では、地理的・自然的条件から非常時の常備消防からの応援が容易でないことから、地元消防団の初期の対応が必要となるため、今後可搬式小型動力ポンプ式積載車・消火栓・防火水槽の整備を計画的に整備する必要がある。

(2) その対策

- ア. 簡易水道施設の計画的更新や整備充実により、良質の水供給と安定した管理運営を図る。
- イ. 未供給水域の解消を図る。
- ウ. 下水道施設の整備を推進する。
- エ. 消防対策として、防火水槽・消火栓の設置を計画的に実施する。
- オ. 小型動力ポンプ付積載車の更新を行い、消防体制の充実を図る。
- カ. 火災予防意識の高揚を図り、防火思想の普及啓発と防火体制の確立を図る。

(3) 計画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	生活基盤近代化事業 東部簡水施設整備（平）	南砺市		
		生活基盤近代化事業 利賀簡水施設整備	南砺市		
		生活基盤近代化事業 平中央簡水施設整備	南砺市		
		統合簡易水道事業 上平地区施設整備	南砺市		
		平地域水道施設遠方監視	南砺市		
		西赤尾地内給水管更新	南砺市		
		上平地域給水管更新	南砺市		
		皆葎簡易水道配水管布設替	南砺市		
		利賀簡水 利賀細島、北島送水管敷設	南砺市		
		利賀簡水 豆谷配水管敷設替	南砺市		
		(2) 下水処理施設 農村集落排水施設	処理場機能強化	南砺市	
	(4) 消防施設	消防ポンプ自動車の配備 新規・更新	南砺市		
		積載車・小型ポンプ車等の更新	南砺市		
		消防車車庫の整備	南砺市		
		耐震性貯水槽の整備	南砺市		
		消防署再編整備	南砺市		
		防災センター整備	南砺市		
		消火栓 新設・更新（上平地域）	南砺市		
		避難所・非難施設誘導看板整備 （平・上平地域）	南砺市		

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア. 高齢者福祉

本市の人口は、年々減少傾向にあり、高齢化率は、平成22年3月31日現在で30.6%と全国平均を大きく上回ってきている。若年層の大幅な人口流出、高齢者の生存率の上昇、少子化等により、今後もこの傾向が強まるものと予測される。

このため、高齢者が安心して生活できる環境づくりを進めるため、その経験・能力を活かしたボランティア活動、地域づくり活動に参加できる機会の創出、健康づくりの啓発や、健康診査、介護予防事業等の実施などが必要である。

また、介護を当該家庭だけの問題として捉えることなく、要介護老人等を社会全体で支え合うために創設された介護保険制度の円滑な実施を図るため、介護サービス基盤の整備及び制度の適正な運営が求められる。特に増加する要介護認定者の状況を踏まえ、在宅介護を支援するデイサービス施設や介護予防施設、施設サービスを提供する特別養護老人ホームなどにおける設備、在宅福祉サービスの充実が求められている。

表5-1 (1) 在宅要援護老人の状況 (福祉課調べ)

平成22年3月31日現在

65歳以上人口	ひとり暮らし老人	寝たきり老人	高齢者のみ世帯
17,177人	1,687人	652人	1,826世帯

表5-1 (2) 介護保険施設の状況 (福祉課調べ)

平成22年3月31日現在

区分	箇所数	定員
特別養護老人ホーム	4箇所	402人
介護老人保健施設	2箇所	166人
療養型病床群	3箇所	92人

イ. 児童福祉

次世代の活力ある本市を担う子どもについては、少子化が進行し、このまま続くと生産人口が減少し、消費も減少して地域の均衡ある発展が阻害されるなどのさまざまな影響を及ぼすことが懸念される。少子化の要因としては、高学歴化や女性の社会進出による未婚率の上昇と子どもの養育費や育児に関する支援の遅れといった社会環境の問題などがあげられる。このため、本市では、保育園において延長保育や土曜・休日保育、一時預かり、病後児保育など多様なニーズに対応した保育サービスの充実に努め、仕事と育児を両立できる環境づくりを進めている。また、子どもの健全育成や利用者の利便向上を図るため、放課後児童クラブの長期休業時の開設時間の繰上げや平日を含めた閉館時間の延長等も行っている。

表5-2(1) 出生数・出生率の推移(富山県保健統計年報)

(単位:人口千人対、人)

	出生率			合計特殊出生率	
	全国	富山県	南砺市	全国	富山県
平成 2年	10.0	9.0	8.6	1.54	1.56
平成 7年	9.6	9.0	7.6	1.42	1.49
平成12年	9.5	9.1	7.0	1.36	1.45
平成17年	8.4	8.1	6.9	1.26	1.37

表5-2(2) 保育園の現況

平成22年4月1日現在

区分	園数	定員	入園数
公立保育園	29園	1,845人	1,467人
私立保育園	1園	50人	49人

ウ. 母子・父子福祉

母子・父子世帯ともに、この数年間増加している。特に経済的基盤が弱い20歳ないし30歳代の母子世帯が増加の傾向にあり、自立のための経済的、精神的援助の必要性が高まっている。

エ. 障害者(児)福祉

障害者(児)が社会の一員として自立できるように、企業や関係機関と連携して雇用の促進をはかるとともに、障害者の特性に応じた生活施設や通所施設の整備・充実により、自立支援や社会参加の促進を図る必要がある。

オ. 保健・健康づくり

本市では、保健センターを中心に、市内公立病院との連携を取りながら、妊産婦、乳幼児から老人に至るまで、一貫した保健事業を展開する必要がある。

健康教室・健康相談などを充実させるとともに、成人病検診・妊産婦健康検査・結核検診等の保健指導を実施している。

今後は、これらの保健事業の充実とともに、市民ひとりひとりが豊かな生涯を送るための健康づくりを支援していくとともに、医療費の増大を抑えるという観点から、幅広い分野にわたって市民の健康づくりを推進していく必要がある。

(2) その対策

ア. 高齢者福祉

- ①高齢者がその経験・能力を活かしてボランティア活動、地域づくり活動に参加できる施設の整備について検討する。

- ②市民の積極的な福祉サービスへの参加を誘発するため、福祉ボランティア及び地域福祉コーディネーター等の人材の養成を推進する。
- ③在宅福祉サービス水準の確保のため、緊急通報システム、訪問入浴サービス、配食サービス等の充実に努める。
- ④介護保険制度については、在宅介護支援センターを中心に、保健・福祉・医療が一体となった総合的な福祉サービスの展開により制度の適正な運営を図る。

イ. 児童福祉

- ①子どもを生み・育てやすい環境づくりのため、必要なサービスの拡充に努める。
- ②多様化する保育ニーズに対応するとともにサービスの一律実施を目指し、「南砺市立保育園審議会」の答申に基づき、井波・福野・福光地域の保育園の統合を計画的に進める。
- ③家庭と地域が一体となって子どもの健全な育成を図っていくため、放課後児童クラブの新規開設を促していく。
- ④児童虐待やネグレクト等の早期発見に努めるとともに関連機関や部署との連携のもとに相談、支援に努める。
- ⑤発達障害児等に係る保護者を含めた支援策を関連機関や部署との連携強化を図りながら促進する。

ウ. 母子・父子福祉

- ①母子家庭や父子家庭に対する住宅支援、就労支援、技術習得支援、児童の就学支援など経済的・精神的支援策を継続的に進めていく。

エ. 障害者（児）福祉

- ①障害者（児）に対する思いやりと理解のため、市民の意識啓発を行うとともに、地域との交流機会の拡大や企業への雇用の要請に努める。
- ②障害を持つ者であっても日常において地域とふれあい、積極的に社会参加できるよう支援する。
- ③障害者が社会への参加から社会経済活動まで参加できるよう、生活施設（グループホームなど）や通所施設（授産施設、福祉作業所）の整備・充実ににより、自立支援や社会参加の促進に努める。

オ. 保健・健康づくり

- ①寝たきりや痴呆を予防するため、骨粗鬆症検診等、疾病構造に対応した検診の充実に努める。
- ②市民の健康管理意識を一層高めるため、健康づくり推進協議会を設置して健康づくり意識の高揚などを図る。

(3) 計画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健 び福祉の向上及び増進	(8)その他	地域支援事業	南砺市	
		在宅福祉対策事業	南砺市	
		障害福祉推進事業	南砺市	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市の医療機関は、平野部では、南砺市民病院、公立南砺中央病院及び南砺家庭・地域医療センターがあり、山間部の平、上平、利賀には、それぞれ診療所がある。市民の一般診療としては、ほぼ充実しているが、特定診療等については、特に山間部においては、全く行われてない地域や週に2日間程度しか行われていない地域がある。

また、本市は、合併したばかりであり、合併前アンケートにおいても合併後のまちのイメージとして「保健・医療体制が整い、健やかに暮らせるまち」が最も多くあり、全ての市民が健やかに暮らせるよう、地域における多様な医療ニーズに対応した医療・救急体制の充実が必要であるとともに、一般診療については、平野部における上記病院間の連携もさることながら、2病院のへき地医療拠点病院として連携による各診療所との医療機関相互のネットワークの形成により、地域の医療水準の向上が必要である。

さらに、医療機関と保健・福祉の連携を強化し、訪問介護ステーションや在宅療養支援などにより、人口の高齢化に対応した健康管理体制の確立を図る。

救急医療の確保については、へき地医療拠点病院等と十分に連携した輸送体制の整備による一層の運営の充実を図る。

(2) その対策

ア. 南砺市民病院、公立南砺中央病院の連携を強化するとともに、幅広い医療ニーズに対応できるよう、医師の確保と高度・特殊医療や救急医療体制の充実及び施設・設備の整備を図る。

イ. 公立病院と公立診療所・開業医等との病診連携を強化し、地域医療体制の充実を図る。

ウ. 2病院を核とするへき地医療体制のシステムの強化を図るとともに、各診療所を中心に、巡回診療の充実を図る。

エ. 医療機関と保健・福祉の連携を強化し、訪問看護ステーションや在宅療養支援などによる地域ケアシステムの充実や地域リハビリテーションの推進を図る。

オ. 情報通信基盤を活用し遠隔健康管理や遠隔医療等の推進を図る。

カ. 巡回診療車の更新を図る。

(3) 計画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設			
		病院	南砺市民病院 耐震化事業	南砺市
		南砺市民病院 医療機器整備事業	南砺市	
		南砺市民病院 駐車場整備事業	南砺市	
		公立南砺中央病院 建設負担金	南砺市	
		公立南砺中央病院 医療機器整備事業	南砺市	
	診療所	平歯科X線画像システム	南砺市	
		平医科レントゲン更新	南砺市	
		上平超音波画像診断装置	南砺市	
	巡回診療車	上平往診車 1台	南砺市	
		患者輸送車	上平患者輸送車 1台	南砺市
	(3) 過疎地域自立 促進特別事業	診療施設維持整備事業	南砺市	
		3診療所の車両、医療機器、医師住宅等 常勤医師確保事業	南砺市	
		研究研修支援、医師求人サイト掲載委託	南砺市	
		地域医療再生事業	南砺市	
		地域医療再生マイスター養成支援等	南砺市	
		地域医療情報化事業	南砺市	
		市立医療機関連携ポータルサイト構築等	南砺市	
		医療送迎車整備運行事業	南砺市	
	ショートステイ送迎車購入、運行	南砺市		
医療従事者育成事業	南砺市			
市立病院院内保育園運営	南砺市			

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア. 義務教育

地域の将来を担う子どもたちは地域の宝であり、子どもたちが夢と地域への誇りを持ち続けることができるよう、教育環境を整備することが地域の責務である。

教育内容については、全小・中学校に導入したパソコンを活用した情報基礎教育、国際理解・異文化理解を深める教育、郷土への愛着を育む郷土学習、総合的学習を推進する必要がある。

教育環境をより向上させるため、学校施設の改築・大規模修繕や耐震化を進めるとともに、教育設備の充実を図る必要がある。

表7-1 児童・生徒数の推移（学校基本調査）

各年5月1日現在

区分	平成5年	平成11年	平成16年	平成21年
小学校	4,329人	3,421人	3,067人	2,791人
中学校	2,433人	2,084人	1,693人	1,526人
計	6,762人	5,505人	4,760人	4,317人

イ. 生涯学習

生涯学習基本構想を策定し、市民ニーズに応えた総合的・体系的な生涯学習機会の提供と内容の充実が必要とされている。社会構造等の変化に伴い、市民の学習意欲が高まるとともに志向が多様化しており、社会教育に求められる内容も高質化、多様化してきている。

今後は、地域活性化の拠点としての公民館活動をより一層充実させるため、中央公民館と地区公民館、さらに地区公民館相互の連携機能の充実に努める必要がある。

また、住民の生涯学習意欲を高め読書ニーズに応えるために、文化センター・図書館の整備と充実を図る必要がある。

社会体育については、各種体育関係団体の育成・支援や指導者の要請を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの組織化や活動支援を行うことにより、地域スポーツの活性化を推進する必要がある。

また、地域特性を活かしたスポーツの施設の整備と振興に努める必要がある。

(2) その対策

ア. 義務教育

①家庭や学校、地域の連携を促進するとともに、教職員の資質向上のための研修の推進、教育施設の整備を行う。

②地域が支える学校教育を実践するため、地域の先人・歴史的遺産を核としたふるさと学

習等の総合的学習や部活動の充実及びそれらへの市民参加を進める。

③情報化や国際化に対応するため、適切な情報基礎教育の実施、外国青年招致（J E T）事業の推進を図る。

④施設整備については、校舎の改築や大規模改造、屋外環境の整備を計画的に進めるとともに、改築に伴う学校教育関連施設の整備について検討する。

イ. 生涯学習

①生涯学習活動の基盤となる文化センター、図書館等の整備と充実を行うとともに、連携機能の充実に努める。

②スキーやスカイスports、ボート、クライミングなど地域の特性を活かしたSportsの施設の整備と振興に努め、各種大会の誘致を推進する。

③総合型地域Sportsクラブの組織化や活動支援を行う。

(3) 計画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	平、上平統合小学校校舎建設事業	南砺市	
	屋内運動場	平、上平統合小学校体育館建設事業	南砺市	
	スクールバス・ボート	スクールバス更新事業 7台	南砺市	
	その他	平中学校クラブハウス移設工事	南砺市	
		市道中の平線道路振替工事	南砺市	
		平、上平統合小学校建設用地造成事業	南砺市	
		平、上平統合小学校グラウンド整備事業	南砺市	
		平、上平統合小学校プール建設事業	南砺市	
		旧平、上平小学校解体事業	南砺市	
		複合教育施設改修事業	南砺市	

8 地域文化の振興

(1) 現況と問題

本市は、平成16年11月1日の合併により、県内はもとより、全国に誇る地域文化を有する市として誕生した。

五箇山地方の相倉や菅沼に代表される合掌造り集落は、源平の時代から続く山村の生活を現在にそのまま色濃く残し、白川郷の合掌造り集落とともにユネスコの世界文化遺産に登録されている。また、五箇山地方には「麦屋節」や「筑子唄」など、数多くの民謡が伝承されており、「五箇山の歌と踊」として国選択無形民俗文化財となっている。毎年秋に城端善徳寺周辺で開催される「城端むぎや祭」では、大勢の観光客を集めてこれら五箇山民謡が披露される。このほかにも、国指定重要無形民俗文化財の「城端神明宮祭の曳山行事」や「福野夜高祭り」のほか、各地域には獅子舞や子供の初午などの祭礼や神事が受け継がれている。

このように永い歴史のなかで受け継がれてきた文化・文化財ではあるが、現在、五箇山地方では合掌造り家屋の屋根を葺く茅の確保や、屋根の葺き替え作業ができる人材の育成が必要となっているほか、人口流出や少子・高齢化が進み、伝統的民俗芸能等、山村特有の文化の継承が困難になりつつあることから、貴重な伝統文化・文化財の保存と継承が本市の重要な課題となっている。

また、近年では、「利賀フェスティバル」として演劇祭を開催し、世界に演劇の村として知られるようになった「利賀」や、伝統の木彫刻を背景に「井波国際木彫刻キャンプ」を開催する「井波」をはじめ、各地域で新しい文化の創造や、伝統文化をさらに発展させる動きもみられることから、このような取り組みを支援する体制を整えることも重要な課題となっている。

(2) その対策

- ア. 貴重な文化財や文献を後世に引継ぎ、また、郷土学習などを通じて郷土への理解を深めるため、文化財等の展示学習施設を整備する。
- イ. 合掌集落の茅葺屋根の葺き替え技能を有する人材を育成・確保する。
- ウ. 定期的な茅の葺き替えのため、葺き替え費用の助成制度を設ける。
- エ. 火災による貴重な文化財の焼失などを防ぐため、防火防災体制の強化と消防施設の整備を行う。
- オ. 定住対策なども含めた総合的な施策の実施により、地域文化の後継者を育成・確保する。
- カ. 山村特有の伝統的民俗芸能を継承する保存会などの活動を支援する。
- キ. 地域文化のネットワーク化により、観光資源としてさらに活用を図るため、アクセス道路の整備や駐車場の確保、便益施設の整備を推進するとともに、テレビや新聞、その他様々なメディアを通じてPRに努める。

(3) 計画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設			
		記念物保存修理（相倉・菅沼屋根葺替）	南砺市	
		国指定重要文化財保存修理	南砺市	
		国指定文化財管理（重文・史跡）	南砺市	
		県指定文化財保存修理	南砺市	
		県単世界遺産保存修理	南砺市	
		国指定文化財保存修理事業	南砺市	
		市指定文化財修理	南砺市	
		合掌造り保存修理事業	南砺市	
		県立利賀芸術公園管理事業	南砺市	
	(3) その他	舞台芸術振興支援事業	南砺市	
		文化協会助成事業	南砺市	
		伝統芸能保存育成事業	南砺市	

9 集落の整備

(1) 現況と問題

本市の各集落においては住民が連帯感をもちながらコミュニティ活動を行い、農林地の適切な管理や伝統文化等の継承など良好な集落機能を維持している。

しかしながら、一方で、山間地には 20 戸に満たない小規模集落が数多く存在しており、これらの集落では高齢化が著しく、一人暮らし老人世帯や高齢者のみの世帯も多いことから、集落の活力低下や、集落機能の維持が困難になることが懸念されている。

集落によっては、基幹道路の整備や生活環境の整備が進み、また、自然環境に優れた山村の生活が見直されてきていることから、徐々に U・J・I ターン者が見受けられるようになっていくが、今後さらに集落間を結ぶ道路整備や除雪対策、防火体制の整備による居住環境の向上などにより、住民が安心して暮らせる集落の構築を図るとともに、各種定住促進対策を実施し、定住人口の増加を図る必要がある。

また、集落は地域自治の基本単位であることから、集落を単位とした住民の主体的、計画的なコミュニティ活動の強化に努め、集落の特性を生かした集落独自の自主的な地域管理、集落自治を推進し、集落の活性化を図る必要がある。

(2) その対策

- ア. 集落間を結ぶ道路や集落と幹線道路を結ぶ道路整備を推進する。
- イ. 冬期間の除雪体制を整備し、快適な住民生活の確保を図る。
- ウ. 急峻な地形にある集落については、地滑りや雪崩などの災害対策の実施により集落の保全を図る。
- エ. 高齢者が安心して暮らせるよう、交通の確保や生活環境施設の整備に努める。
- オ. 高齢化や人口流出により集落機能の維持が困難な集落については、住民の意向を尊重しながら、基幹集落への統合など、集落の再編を検討する。
- カ. U・J・I ターン者の受け皿となる住宅を計画的に整備する。
- キ. 集落を単位とする住民の自主的なコミュニティ活動を積極的に推進・支援し、集落の活性化を図る。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本市の山間部の地域は、美しい自然環境や魅力ある景観など、かけがえのない地域資源ともいえる。

先人から受け継いだ資産を守り活かし住みよい環境づくりに努めるため、その基本となる土地利用の方針や計画的な土地利用の推進を行う必要がある。このことから引き続き地籍調査を行う必要がある。

(2) その対策

地籍調査を実施する。

(3) 計画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(3)地籍調査事業	地籍調査	南砺市	